第７回扶桑町小中学生フォトコンテスト募集要領

１．募集テーマ

　　町の自然や建物、行事や食べ物など、扶桑町内で撮影されたものであればどんなものでも構いません。

海外の人との交流や、扶桑町で感じられる海外の文化、世界に発信したい扶桑町の魅力を見つけて写真に収めてみませんか?

２．募集規定

（１）応募資格

　　扶桑町内在住の小中学生

（２）募集期間

令和７年７月２２日（火）～令和７年１０月３１日（金）

※郵送の場合は当日消印有効とする。

（３）募集作品

　　①応募者自身が撮影した未発表の写真とその紹介文（１００字程度）

　　②【英語にチャレンジ！】英語で紹介文を要約したもの（１行以上）もしくは写真のタイトルを英訳したもの

　　※①、②を合わせて提出してください。英語の文章について文字数の制限はありません。

（４）写真についての注意事項

　　①写真の種類

　　　デジタルカメラで撮影したものに限ります。タテ・ヨコは自由とします。

　　　※携帯電話、スマートフォンによる写真も可です。

　　②応募サイズ

　　　JPEG形式で画像サイズは１０メガバイト以内

③撮影場所

　　　扶桑町内

（５）応募可能部数

　　制限はありません。ただし、組写真は不可とします。

（６）提出方法

①郵送又は直接持参の場合

　　　応募用紙に必要事項をご記入の上、応募作品の画像データを添付したCD等の記録媒体と合わせて、扶桑町秘書企画課まで郵送又は直接持参してください。

②専用応募フォームを利用の場合

町ホームページのフォトコンテストのページにある「応募フォーム」に必要事項を記入して画像データを添付の上、送信してください。

【提出時における注意】

・提出された記録媒体の返却は行いませんのでご注意ください。

・応募用紙は、秘書企画課窓口にて配布されるもの、または町ホームページのフォトコンテストのページに掲載される所定の様式にて提出してください。

・１作品につき１枚の応募用紙の記入、もしくは応募フォームの入力が必要となります。

・専用応募フォームから応募を行う場合は応募用紙の提出は不要です。

（７）提出先及び問い合わせ

　　〒480-0102

　　　扶桑町大字高雄字天道３３０番地

　　　　扶桑町役場　総務部秘書企画課

　　　　「扶桑町小中学生フォトコンテスト」係　宛て

　　　TEL　0587-92-4100(直通)

３．応募における注意事項

・応募する場合は、親権者の同意を得ていることを条件とします。

・作品は応募者本人が撮影し、すべての著作権を有している写真に限ります。

・作品は未発表・発表予定のないものに限ります。また、同一原版で他の写真コンテストとの重複応募は出来ません。

・デジタルでの画像処理または加工は不可とします。

・作品が法令や公序良俗に反する場合は無効とします。

・被写体から個人が特定できる作品は、その者の承諾を得たものに限ります。また、被写体が未成年の場合は、親権者の同意を得たものに限ります。

・作品に関して第三者の法令上の権利や名誉、プライバシー上の問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

・作品送付中の事故や破損については、主催者は一切の責任を負いません。

・応募に際しては、応募時点で要領の内容をすべて了承したものとみなします。

・上記条件に反する事実があると主催者側が判断した場合には、入賞を取り消すことがあります。

４．審査

　第７回扶桑町小中学生フォトコンテスト審査員の厳正な審査によって、入賞作品を決定します。

５．各賞

　　・最優秀賞　１名：賞状、図書カード5,000円分、写真パネル

　　・優秀賞　　２名：賞状、図書カード3,000円分、写真パネル

　　・入選　　　９名：賞状、図書カード2,000円分、写真パネル

　　入賞作品は令和８年度「広報ふそう」の表紙等で使用されます。

　　※入賞は１人１作品までとなります。

※入賞作品は国際交流団体が運営する海外PR用のSNS等に掲載される可能性が

 　　あります

６．入賞発表

　　入賞者に直接お知らせします。

７．作品の取り扱い、著作権等について

・応募作品は原則として返却しませんので、あらかじめご了承ください。

・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は町が管理及び使用するウェブサイト、写真展示、印刷物、広報宣伝物等で応募者の承諾無く無償で使用することができるものとします。

８．個人情報の取り扱い

・ご提供いただく個人情報等は、入賞通知など本コンテストのために必要な範囲のみにおいて使用します。

・個人を特定せず、統計的な目的で使用する場合があります。（例：応募作品○○小学校から２点）

・入賞作品使用にあたり、撮影者の氏名及び所属学校名を明示する場合があります。

９．その他

　　上記に取り決めのないその他の事項については、主催者の判断により決定します。